会員各先生
埼玉県医師会より周知依頼がございましたので
お知らせいたします。　草加八潮医師会

埼医業Ⅰ第３９９号
令和２年５月１４日

郡市医師会長　　殿

埼玉県医師会長　金　井　忠　男
（担当常任理事　丸　木　雄　一）

新型コロナウイルス感染症「エッセンシャルワーカー（医療従事者、福祉施設従事者等）のためのこころの相談窓口」の開設について

新型コロナウイルス感染症への対処に向け、日夜、医療関係者の皆様のご努力・ご苦労に改めて感謝いたします。

さて、埼玉県では別紙のとおり、５月１１日（月）から、感染の危険と隣り合せで働かれている医療従事者等の方々のメンタルヘルスを支援することを目的として、相談窓口を埼玉県立精神保健福祉センター内に開設しました。

つきましては、貴会会員医療機関等にご周知いただきますようお願いします。

なお、ホームページをご覧いただくには、下記ＵＲＬまたは埼玉県医師会ホームページ内にリンクが貼ってありますのでご高配ください。

記

埼玉県立精神保健福祉センター「新型コロナウイルス感染症とこころのケア」
http://www.pref.saitama.lg.jp/b0606/krona.html?pagePrint=1#kokoronosoudann

新型コロナウイルス感染症
「エッセンシャルワーカーのためのこころの相談窓口」
☎０４８－７２３－６８８８

草加八潮医師会 収受 2.5.15 第252号

№44

写

障福推第 １５６ 号
令和２年５月１１日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　金　井　忠　男　様

埼玉県福祉部長　山崎 達也（公印省略）

医療従事者などエッセンシャルワーカーのための
こころの相談窓口の開設について（依頼）

本県の障害者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび県では、新型コロナウイルス感染症が流行する中、感染症対策や社会機能維持のために、感染の危険と隣り合わせで働かれている医療従事者などエッセンシャルワーカーの方々のメンタルヘルスを支援することを目的として、埼玉県立精神保健福祉センター（伊奈町）内にこころの電話相談窓口を開設いたしました。

つきましては、貴会の会員の皆様に対する当該相談窓口の周知について、御協力をお願いいたします。

記

１　相談窓口　新型コロナウイルス感染症
「エッセンシャルワーカーのためのこころの相談窓口」
電話番号　０４８－７２３－６８８８
（埼玉県立精神保健福祉センター内）

２　開　　設　令和２年５月１１日（月）

３　時　　間　月曜日から金曜日　午前９時から午後５時まで

４　対 象 者　埼玉県内在住・在勤の以下の方
（１）医療従事者
（２）福祉施設従事者
（３）その他のエッセンシャルワーカー

※　新型コロナウイルス感染症とこころのケア
http://www.pref.saitama.lg.jp/b0606/krona.html
※　以下の相談窓口は、引き続きどなたでも御利用いただけます。
「こころの電話」
０４８－７２３－１４４７（月 ～ 金　午前９時から午後５時）
０４８－７２３－６８１１（土･日･祝　午前９時から午後４時）

担　当　障害者福祉推進課
障害福祉・自立支援医療担当　江森・小川
電　話　０４８－８３０－３２９５

医療従事者などエッセンシャルワーカーのための こころの相談窓口の開設

感染の不安や多忙な業務、周囲の偏見など、経験したことのないストレスの中、感染症対策や社会機能維持のために使命感を持って働いているエッセンシャルワーカー（※）の方々を対象として、専用の電話相談窓口を開設しました。

※エッセンシャルワーカー：生活を営む上で欠かせない仕事に従事している方々

相 談 窓 口　埼玉県立精神保健福祉センター（伊奈町）
　　電話番号　048－723－6888
開　　設　5月11日（月）から
時　　間　月～金　9:00～17:00
対 象 者　（1）医療従事者
　　（2）福祉施設従事者
　　（3）その他のエッセンシャルワーカー



※　以下の相談窓口は、引き続きどなたでも御利用いただけます。

「こころの電話」

電話番号　048－723－1447（月 ～ 金 9:00 ～ 17:00）
　　048－723－6811（土・日・祝 9:00 ～ 16:00）